

# 環境手帳

*Environmental Handbook*

クリーンなキャンパスは  
自分たちの手で



2024

鳥取大学では、次の6項目の推進を図り、  
環境問題を真剣に考えていきます。

1. 構内の美化	P 3
2. 省エネルギー・節水の推進	P 4
3. 廃棄物のゼロ化（ゼロエミッション）	P 5
4. 環境にやさしい製品の購入（グリーン購入）	P 1 3
5. アイドリングストップ	P 1 3
6. 化学物質等の適正管理	P 1 4

自ら実践

教職員

学生

エコキャンパスの  
実現



# 鳥取大学環境憲章

## 環境基本理念

今日、地球環境問題の量的ならびに地理的な広がりや質的な深刻さが指摘され、環境との調和および環境負荷の低減は、世界的に喫緊の課題となっています。あらゆる人々が、環境に配慮した行動をすることが求められています。

わたしたちは豊かな自然環境に恵まれた鳥取の地の特性をいかし、自然環境を尊ぶ精神を育む教育と研究をめざしています。本学はこれまで、人々が自然生態系を守りつつ生活できるような仕組みの構成のために、中山間地域の多い地元にとけ込み、地域と連携した活動を積極的に展開してきました。また乾燥地をはじめとする発展途上国に対する農業その他の技術協力を精力的に進め、地球環境問題の解決に貢献してきました。

鳥取大学のわたしたちは長年にわたるこのような活動の実績を誇りとして、「知と実践の融合」を謳う本学の理念のもとに、これを受け継ぎさらに発展させ、世界の環境問題の解決に貢献していくことを決意しました。

## 環境基本方針

1. 人間性あふれる教育と研究を通して、高い職業倫理と生命の尊厳を重んじる心を持った人間を養成し、地域から地球規模まで、環境問題の解決に貢献します。
2. 全構成員が自然豊かなキャンパスの環境を守り、地域社会の環境保全に貢献します。
3. 全構成員が実践を通して、人と生態系の健全なあり方を追求します。
4. 環境関連の法令を遵守するとともに、省資源、省エネルギー、廃棄物と化学物質との適正管理、ならびに汚染防止などを積極的に進め、環境の保全に努めます。

2006年7月25日制定

# 1. 構内の美化

ポイ捨て禁止

## ◎ゴミをポイ捨てしない

ゴミがあったら、拾ってゴミ箱へ入れてください。



## ◎構内全面禁煙

鳥取大学のキャンパスは、敷地内全面禁煙です。  
「鳥取県環境美化の促進に関する条例」により、鳥取県内全域で“**空き缶、たばこの吸い殻等のポイ捨て禁止**”などが定められています。



「鳥取市快適な生活環境の確保に関する条例」により、ポイ捨てをしたり吸い殻入れが設置されていない公共の場所（私有地で無い屋外の場所）で喫煙すると2万円以下の過料が科せられる場合があります。

「米子市みんなできれいな住みよいまちづくり条例」でもポイ捨てに対して2万円以下の過料が科せられる場合があります。

また、たばこは喫煙者の健康を害するだけでなく、受動喫煙により非喫煙者に健康被害を与える恐れがあります。

「脱たばこ社会を目指して」喫煙者は、禁煙を心がけてください。

## ◎放置自転車の処分

駐輪場は通学のために自転車を置く場所であって、不用な自転車を置く場所ではありません。毎年多くの自転車が放置され、中には盗難自転車もあります。盗難の被害に遭わないためには、自転車には必ず施錠をしてください。

特に高額な電動自転車等は移動できないようにチェーンロックで固定する必要があります。

仮に自転車が不用になった場合は、大型ゴミ（鳥取地区）不燃粗大ゴミ（米子地区）として個人で処分してください。決して、本学の駐輪場に放置しないでください。

鳥取地区において、自転車は登録制となっています。自転車により通学または通勤しようとするものは、自転車登録証の交付を受けていなければなりません。

放置自転車は、警告後引き続き放置してあるときは、撤去処分します。

## 2. 省エネルギー・節水の推進

### ◎ 節 電



**[次のような場面にてあったら、スイッチを切ろう!]**

- 授業がなく、誰もいない教室に照明が点灯している時
- 昼休憩の消灯
- 研究室・実験室内に電源の入った不使用機器がある  
(ただし、担当教員に確認)
- トイレの使用後は消灯



**[他にも、こんなことも心がけよう]**

- 研究室・実験室内で長期に使用しない機器は電源プラグを抜く
- エレベーターが設置されている建物を利用する場合は、2～3階の昇降であれば階段を利用
- 暖房時・冷房時に教室、研究室、実験室の扉が開いていた時は必ず閉める
- 授業がなく、誰もいないのに教室内に暖房・冷房が入っている時はスイッチをオフ
- 暖房時は19℃、冷房時は28℃の室内温度目安で設定



### ◎ 節 水

- 実験実習等で水を使用したり、手を洗ったりする時は、流し放しに注意
- 漏水は資源の無駄な使用になるばかりではなく、経済的なコストが増大します。蛇口やトイレの流水が止まらなかつたり、排水口近くで水の流れるような異音が常に聞こえるようでしたら、事務室にその旨申し出てください。



### 3. 廃棄物のゼロ化（ゼロエミッション）

#### ◎ 資源ゴミはリサイクルへ

#### ◎ 紙の両面使用、封筒の再利用

日常出るゴミについて、私たちは何も気にすることなくダストボックスに捨てていますが、捨てられたゴミのその後の行方を知っていますか。

焼却すればダイオキシンの発生、埋め立ては地下水汚染、自然環境破壊など、結果的には私たちの生活に影響を及ぼしているのです。

近年、リサイクルの推進、ゴミの減量化が強く求められるようになりました。

大量消費、大量廃棄から購入拒否（R e f u s e）減量（R e d u c e）、再使用（R e u s e）、再利用（R e c y c l e）への転換です。



#### 知っていますか？ 4 R 運動

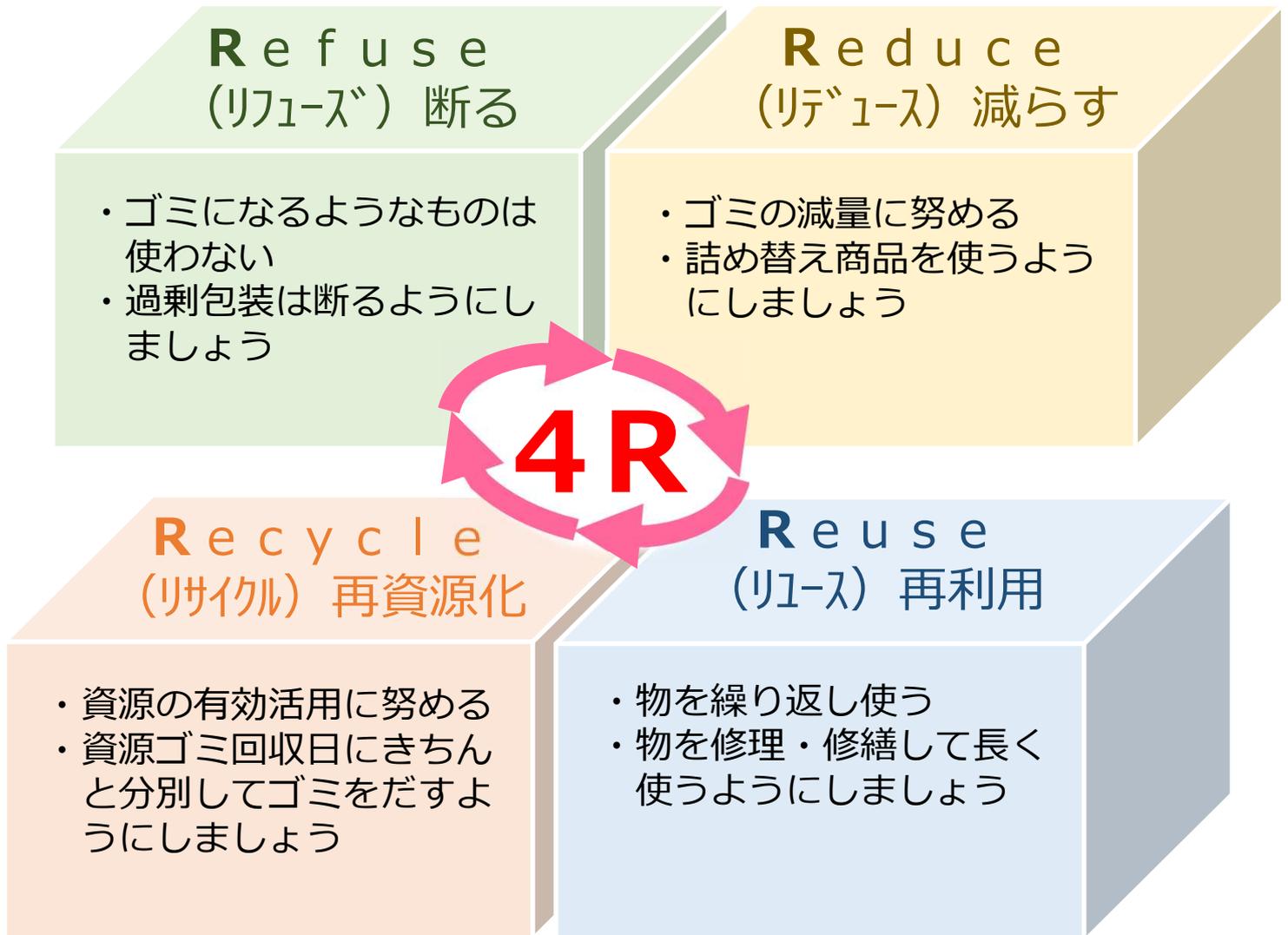


私たちが住むこの星は、「青と緑の地球」、「美しい地球」などと評されますが、限りある資源、環境汚染、ゴミ処理などの問題を抱えているのが現状です。

人は生活が豊かになる引き換えとしてそうした問題を生み出してしまいました。

将来を担う子供たちのために私たちが出来る小さなことを積み重ねて、ゴミを減らし、リサイクルに努める循環型社会を築いていく心を持ちたいものです。

リサイクルの前に「ゴミを減らす」という言葉があります。今、この流れは4 R運動という形で次のように表されています。



4 R運動は、日常のちょっとしたことからはじまります。昔から言われている「物を大切に使う」という心をあらわした行動です。

あなたもどれか1つからでも地球にやさしい4 R運動に参加してみてくださいはどうか。

リサイクルマークには、次のようなものがあります。



本学としては、厳しい環境への対応のみならず、環境教育という大学の果たす社会的使命、地域社会の一員として、最低限のマナーを守ることの必要性から、廃棄物の出し方、減量方法、リサイクル等について一定のルールを定めています。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、不法投棄した場合、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金が科せられます。



## キャンパス内の廃棄物処理方法



### ①廃棄物とは

廃棄物には、一般廃棄物と産業廃棄物があります。一般廃棄物とは、日常生活に伴い排出する可燃物、プラスチック、小型破碎ゴミ、紙類、ペットボトル、ビン、缶、粗大ゴミなどを言い、産業廃棄物とは、事業活動に伴って発生するもので、廃棄物処理法で20種類のもの（例えば、動物の死体、木くず、廃酸など）が定められています。その他に、特別管理産業廃棄物として、感染性産業廃棄物（血液の付着した注射針など）があります。

### ②廃棄物の捉え方

本学では、すべての廃棄物は可能な限りリサイクルするという視点に立ち、廃棄物ゼロ化を目指しています。

### ③各研究室から出される廃棄物

#### 【鳥取地区】

廃棄物は、各学部等で定められた場所（ゴミステーション等）へ運び、分別後、回収業者が回収します。（ゴミステーション等へ持参する日は、各学部等で異なります。）

#### 【米子地区】

米子地区の分別方法に従って、各研究室や診療科で分別し、定められた場所へ運び、回収業者が回収します。

また、米子地区では、医療用感染性可燃ごみ・プラスチック（感染性のあるチップ、ディスポピペット、シャーレ、プラスチック製薬ビン、不燃ごみ以外の血液付着物、点滴パックなど）と、医療用感染性不燃ごみ（金属、ガラス、陶磁器のみで、感染性のある注射針、ガラス製試験管、シャーレ、ピペット、ビン、メス刃など）を一般廃棄物と分別し、所定の容器に入れて定められた場所に出してください。

廃棄物には、分野名または診療科と日付を必ず記入してください。

## ④サークル活動から出される廃棄物【鳥取地区】

廃棄物は、毎週水曜日の12時15分～12時30分に定められた場所（生協ショップ裏のゴミステーション）へ運び、分別後、回収業者が回収します。弁当容器など、生活ごみは持ち帰って捨ててください。

※祝日や、長期休業期間等で日時が変更になる場合があるため、必ず部室棟掲示板で日時を確認してください。

## ⑤分別ボックス

屋内外の分別ボックスは、次の分別で回収を実施しています。

【鳥取地区の分別例（5分別）】

- ①可燃ごみ ②ビン・缶 ③ペットボトル ④プラスチック
- ⑤小型破碎ごみ

【米子地区の分別例（4分別）】

- ①可燃ごみ ②ビン・缶 ③ペットボトル ④不燃ごみ

※リサイクル可能なビン・缶・ペットボトル、発泡スチロール、プラスチックは、再生用資源ごみですので、それぞれの図（P9～P12）の注意事項に留意して、分別ボックスに入れてください。  
資源化が可能な紙類は、可燃ごみとせず、所定の場所に出してください。



# 一般廃棄物の分別方法【鳥取地区の例】

## 可燃ごみ (生ごみ、紙くず、布、草木など)



※生ごみは、水切りを十分にしてください。

※かばんなどの付属金属類で取り除けるものは、取り除いて出してください。

※食用油などは、固めるか、又は紙・布などに浸してください。

## プラスチックごみ (プラスチックのみでできているもの)



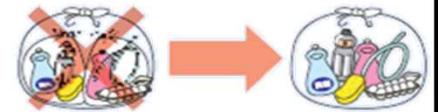
### マークの入った容器包装類



※ラップ類などで汚れたものは、軽く水洗いをしてください。

※キャップやふたは、外してください。

※ポンプ式のシャンプー容器などのポンプ部分は、外して小型破碎ごみに出してください。



二重袋 (ごみを一旦小袋に入れたものを袋に入れて出すこと) にしないでください!

## 小型破碎ごみ

(不燃物のうち資源ごみ・プラスチックごみ・乾電池等を除いた小型の不燃物)



※ガラス・刃物などは、危険ですので透明な容器や袋に入れて出してください。

## 乾電池・蛍光管等



※電池は両極にテープを貼って絶縁したうえで、乾電池、充電式電池、ボタン電池をまとめて透明または半透明の袋に入れてください。

※こわれた蛍光管は、小型破碎ごみに出してください。

※充電器は小型破碎ごみです。

## 資源ごみ（飲料用・食料用のビン類・缶類）



●ジュース缶



●ビール缶



●缶づめの缶



●ウイスキービン



●ジュースビン

※中身を空にして、洗って出してください。

※缶は、つぶさないで出してください。

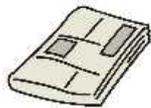
※びんのふた（キャップ）は、外してください。

※缶づめのふたやプルトップ式のふたは、小型破碎ごみに出してください。

## 古紙類



●書籍・雑誌



●新聞



●ダンボール

本、雑誌、牛乳パック、パンフレット、包装紙、カタログ、ノート、各種印刷物、各種商品（菓子・衣類など）の紙製容器、はがきなど

新聞及び新聞配達時に挟み込まれる折り込み**広告チラシ**

ダンボール（粘着テープなどはがして下さい）

※種類ごとに分けて、しっかりとひもで縛って出してください。

## ペットボトル



PETマークの入ったペットボトル容器（飲料用・酒類・しょうゆなど）

●ジュース



●日本酒



●調味料



※ラベルやキャップは、必ず外してください。  
中をよくすすぎ、つぶさないで出してください。

## 有害ごみ

火災の原因となる有害なもの



●ライター



●スプレー缶・カセットボンベ類

※使い捨てライターや、スプレー缶、カセットボンベ類は、使い切るかガス抜きをして必ず中身を空にしてください。

充電式電池一体型製品（電池が取り外せないもの）



●ワイヤレスイヤホン



●モバイルバッテリー



●充電式ゲーム機 ●電気シェーバー

## \* 実験器具等 \* (大型ごみ類)

実験等で排出された、コンクリートくず、金属くず、不要什器類、サークルの活動用道具等の廃棄物は、一般の廃棄物と同様に処理することができません。

研究室等の廃棄物は、担当教員の指示に、サークル等の廃棄物は学生部の指示に従って下さい。

一般分別ボックスには絶対に入れないで下さい。

# 一般廃棄物の分別方法【米子地区の例】

## 可燃ごみ（台所ごみ・草木類・紙くず類・軟質プラスチック類など）

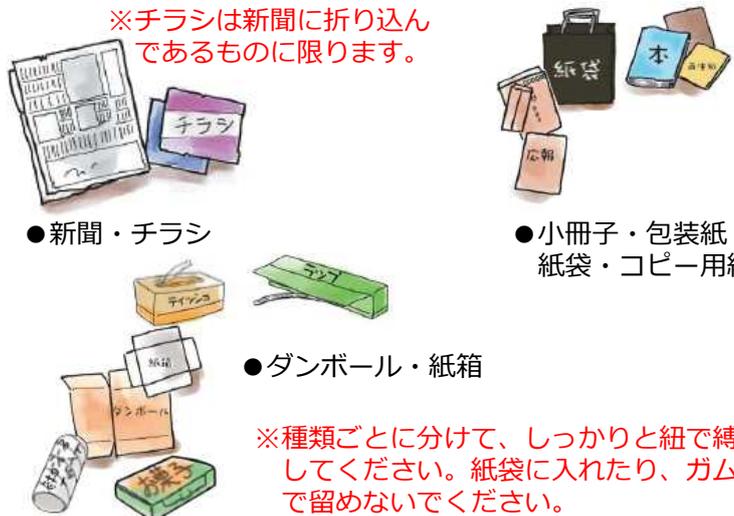
 <ul style="list-style-type: none"> <li>●生ごみ</li> <li>●食用油</li> <li>●シャブー・リンスの容器</li> <li>●台所洗剤</li> </ul>	<p>※ポンプ・キャップは外して不燃ごみ。</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>●衣類（布類）</li> </ul>	<p>※生ごみを出すときは、水分をよく切って出してください。</p> <p>※食用油などは、紙にしみこませるか凝固剤で固めて出してください。</p> <p>※衣類やカバン、靴などの金具類、ボタン、ファスナーなどはできるだけとってください。</p>
 <ul style="list-style-type: none"> <li>●ビニール製品（インスタ食品・菓子袋等）</li> <li>●紙くず</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>●カバン・バッグ</li> </ul>	

## 不燃ごみ（金属・ガラス・陶磁器類・硬質プラスチック製品）

 <ul style="list-style-type: none"> <li>●茶碗・皿・陶磁器類</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>●化粧ビン</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>●CD・DVD等</li> </ul>	<p>※刃物・われもの等は紙等に包んで、袋に「刃物／ガラス」等の表示をしてください。</p> <p>※スプレー缶・カセットボンベ・ライターは、<b>使い切って、火気のない風通しのよい屋外で穴を開けて</b>出してください。</p>
 <ul style="list-style-type: none"> <li>●プランター・バケツ・洗面器</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>●スプレー缶・ライター</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>●かさ</li> </ul> <p>※布・ビニール部分は外してください。</p>	

## 古紙類（新聞・チラシ、本・雑誌・雑がみ、ダンボール・紙箱）

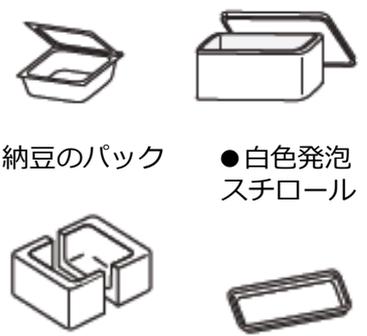
※チラシは新聞に折り込んであるものに限ります。



- 新聞・チラシ
- 小冊子・包装紙・紙袋・コピー用紙等
- ダンボール・紙箱

※種類ごとに分けて、しっかりと紐で縛って出してください。紙袋に入れたり、ガムテープで留めないでください。

## 白色発泡スチロール・トレイ



- 納豆のパック
- 白色発泡スチロール
- 緩衝材
- 白色発泡トレイ

※きれいに洗って出してください。  
※模様・色がついているもの、汚れが落ちないものは**可燃ごみ**です。

## 缶・びん類 (空缶・雑ビン (飲料・食品類用))



●飲料・食品類用のビン



●飲料缶・食品類の缶

●酒ビン (清酒・焼酎・ワイン・地ビール・外国産ビールのビン等)



<再利用ビン>

●ビールビン



※中をきれいに洗って、つぶさずに出してください。

※ラベル・シールはできるだけ取ってください。

※割れたビンは「不燃ごみ」に出してください。

※ビンのふたは「不燃ごみ」に出してください。

<再利用ビン>

※国内大手メーカーのみ

※ラベルは取らないでください。

## ペットボトル

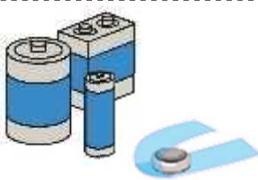


マークの入ったペットボトル容器 (飲料用・酒類・しょうゆなど)



※ふた (不燃ごみ) を取り、中をきれいに洗って、必ずラベルをはがして出してください。

## 乾電池・蛍光管・水銀体温計



●乾電池・ボタン電池



●蛍光管

●体温計 (水銀)

●蛍光管

※LED電球は不燃ごみへ

※ボタン電池はセロハンテープで絶縁して出してください。

※蛍光管等は割れないように、購入時の箱に入れて出すか、新聞紙で包んで出してください。

## 業務ごみ

<産業廃棄物 (金属・ガラス・陶磁器製品・硬質プラスチック製品)>



●点滴パック



●試薬瓶・薬瓶



●実験器具・診療器具



●注射器のシリンジ  
※感染性は除く

## 4. 環境にやさしい製品の購入（グリーン購入）

### ◎グリーン購入法の活用

<p>エコマーク</p> 	<p>エコマークは、日本環境協会が規定し、日常生活や事業活動に伴う環境への負荷の低減など、環境保全に役立つと認められる商品に表示されたマークです。</p>
<p>グリーンマーク</p>  <p>グリーンマーク</p>	<p>グリーンマークは、古紙再生促進センターが規定し原料に古紙を規定の割合以上利用している紙製品に表示を許可されているマークです。古紙の利用を拡大し、紙のリサイクルの促進を図ることを目的としています。</p>
<p>再生紙使用マーク</p>  <p>古紙パルプ配合率80%再生紙を使用      古紙パルプ配合率100%再生紙を使用</p>	<p>再生紙使用マークは、3R活動推進フォーラム（旧ごみ減量化推進国民会議）にて推奨しているマークです。古紙が具体的にどのくらいの割合で含まれているかを表示しています。マークの数字部分が再生紙の含まれている%です。</p>
<p>JISマーク</p>  <p>鋳工業品      加工技術      特定側面</p>	<p>JISマークは、日本工業規格の品質に準拠した製品に表示を許可されている品質保証マークです。</p>

## 5. アイドリングストップ

本学はアイドリングストップ推進事業者として、鳥取県の認証を受けています。

### 駐車時等エンジン停止の推進宣言

私たち鳥取大学は、地球温暖化の防止に資するため、駐車時等において自動車のエンジンを停止する「アイドリングストップ運動」を推進します。

平成19年12月17日

国立大学法人 鳥取大学長

### 駐車時等エンジン停止の推進目標

- 1 業務で使用する自動車は、駐・停車時には必ずエンジンを停止します。（ガソリンエンジン10秒以下、ディーゼルエンジン30秒以下の場合を除きます。）
- 2 大学の主催する会議などにおいて、アイドリングストップ運動を呼びかけます。

## 6. 化学物質等の適正管理

### ◎ 実験廃液の回収

実験廃液は、各研究室の担当教員の指示に従い、ポリタンク等に保管してください。

実験廃液の処理は、専門の処理業者に委託しています。



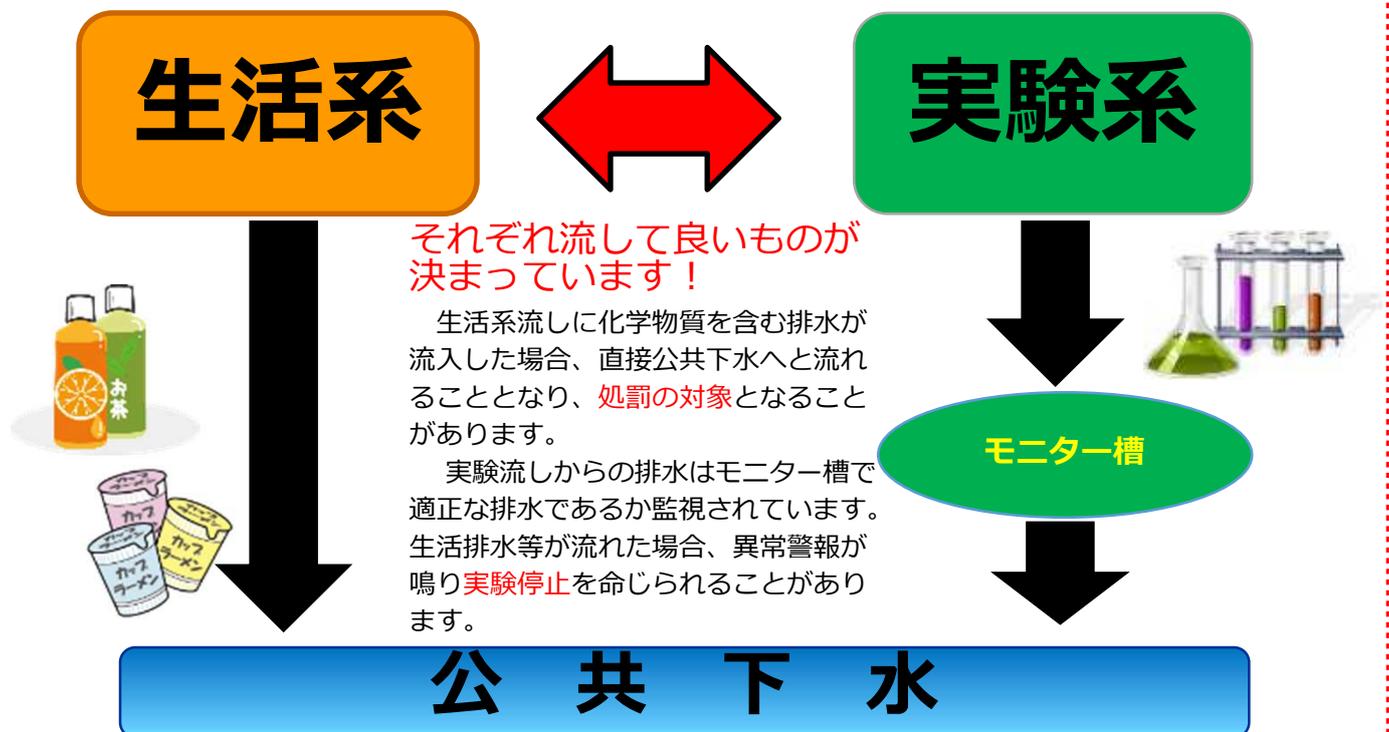
### ◎ 実験器具等

廃棄実験器具類（ガラス・プラスチック・金属）、実験動物の屍体、注射針等の感染性廃棄物、コンクリートくず、機械系の実習で排出された金属くず、不要什器機器類、体育系サークルの活動用具等の廃棄物は、一般の廃棄物と同様に処理することができません。

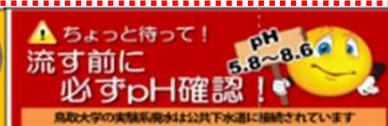
本学と契約を交わした廃棄物処理業者に委託してください。

該当する廃棄物は、講義室・研究室での排出であれば担当教員の指示を、サークル団体であれば学生部の指示に従うものとし、絶対に一般分別ボックスには入れないでください。

※大学の排水には、生活系排水と実験系排水があります※



環境に配慮した適正な排水を心がけましょう！



左記のような札・ステッカーで実験流し台は表示してあります。



鳥取大学  
Tottori University

〒680-8550 鳥取市湖山町南4-101  
ホームページ <https://www.tottori-u.ac.jp>

## 鳥取大学環境報告書



こっちも見てね！